



昨年12月25日に開催された第6回御前崎市行政改革推進委員会

特集

御前崎市の行政改革

～未来を担う世代のために～

行政改革が求められる背景とは

原子力発電所の立地市として財源的に恵まれた御前崎市は、住民の福祉向上を図るため、公共施設などの社会資本整備をはじめとする各種の施策を推進してきました。しかし、予想を上回る少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展など社会環境の急激な変化に加え、国・県における雇用情勢の悪化や景気回復の遅れが、市の財政状況にも影響を及ぼしていました。

市では、平成18年3月に御前崎市行政改革大綱を策定し、これまで、事業や業務の整理合理化により経費節減などに努めてきました。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力政策に関する国および県からの交付金が大幅に減少していることに加え、原子力発電所に関する税収も恒常的な財源ではないため、市の財政は、一層厳しくなることが想定されます。予算規模の縮小や職員数の減少が余儀なくされる中、市民ニーズは、ますます多様化・専門化していくことが予想されます。

基本方針と推進体制

市の将来像を描いた御前崎市総合計画の実現に向けて、今まで以上に効率的で経営感覚を持った行政運営が求められています。このため、昨年3月に第2次行政改革大綱を、また本年1月には第2次行政改革行動計画を策定しました。

行政改革を進めるにあたっては、まず市役所が変わり、職員の意識が変わることが最も重要です。そのためには、これまで以上に市民と情報を共有し、市民協働を推進することにより、行政の透明性の向上を図り、市民と行政が信頼し合える関係をつくる必要があります。

第2次大綱は、社会情勢の変化に的確かつ機動的に対応できるように推進期間を平成24年度から平成27年度までの4年間としています。また、第2次行動計画では、行政運営や行政改革の推進体制における課題に対応するため、改革が必要となった経緯や想定される主な効果など、重点課題を達成するための具体的な取り組み内容を定めています。